

商業実践の方法として、社会の実際に即した体験的学習をさせるべく会社の設立からその運営、決算に至る一連の仕事を経験的に把握させる為に、全生徒出資による株式会社を設立した。

## (1) 六華商事株式会社

昭和 26. 11. 10 発起人契約 村田恵司ほか 12 人

- 26. 12. 21
  - ・創立総会、設立登記
  - ・初代代表取締役 ---- 村田恵司
  - ・授権株式数 ----- 2,000株 (無額面株式)
  - ・設立時発行株式数 -- 500株
  - ・一株最低発行価額 -- 100円
  - ・業務内容 ----- 一般商品販売

※第1期・2期は持株が3株だったので1割30円の配当が続いた。その後増資され、生徒は入学と同時に株主となり、5株(500円)を出資した。

27. 09 文部省産業教育研究指定校となる  
「生徒に株式組織の会社を運営させることによる実践方法の研究」

27. 09 文部省産業教育研究指定校となる

## (2) 株式会社六華銀行の設立

金融部門の成果も見るべきものがあり、これを拡充発展させるため、また「銀行は他の業務を営むことを得ず」とする銀行法の既定の趣旨に合致させるため、銀行を設立することにした。

昭和 29. 04. 17 六華商事株式会社の臨時株主総会で、発行済み株式総数2,650株のうち530株を1株100円で買い入れ償却  
金融部門の営業を六華銀行に譲渡する旨の定款変更をする

- 29. 04. 17 株式会社六華銀行 設立総会 設立登記
    - ・初代取締役頭取 ---- 広島 宗春
    - ・減資した530株(生徒1人1株)を銀行に払い込んだ
- ※生徒は入学と同時に商事会社に4株(400円)、銀行に1株(100円)を出資することになった。

29. 06. 19 研究指定校の全国発表会

30.06 県立長野商業高校の先生と生徒が、六華商事株式会社の組織を学ぶため訪問同校は「長商デパート」という名称の株式会社組織を現在に至るも運営している

※その後、両会社の業績は取扱商品の拡大、生産数の増加もあって大きく伸び、18期(37.01~38.12)の純利益は20万3千円と増加し、40年代には100万円代の利益を上げるになっていた。

昭和 46.03 新校舎第1期工事の商業科特別教室棟が完成し、普通教室等の校舎建設計画に際し、管理棟と普通棟の間体育館寄りに、建築面積百坪の2階建て専用の建物を建築する計画を立て、1階に食堂、2階にデパートと銀行が入る建物の建築設計をした

新校舎が完成し移転が終了次第、新しい校地に銀行・デパート・食堂を備えた独立の建物を建築するのが長年の夢であり、そのための事業拡張積立金は約700万円にもなっていた

この計画に対して

- 教育庁は
1. 私費軽減……寄付採納は受けられない
  2. 県有財産の中で営利行為をすることになる
  3. 管理に困難をきたす
- 以上の理由を揚げ、新築の計画は不許可と回答してきた  
そこでまず銀行は解散とすることにした

48.06.13 六華商事・六華銀行の解散総会 第19期20年間続いた銀行は解散した

1. 商事・銀行の株式組織は廃止
  2. 商事会社の事業内容は縮小しない
  3. 生徒の出資金は返す
- という条件でその後購買活動は続けた

49.05 その後の商事会社について改廃を検討するために六華委員会を設置  
(中野・竹内・板垣・金沢・村田・高橋の6名が委員となる)

1. 商事会社は解散
2. 残余財産については(商法上は最後の株主である生徒が分配を受ける権利を持っていたが、将来再び会社の設立を期待して分配はしないことに決定)

- (1) 将来の会社設立資金とする
  - (2) 商業科の施設・設備の資金とする
  - (3) 商業科の沿革資料室・資料館などの建設資金に充てる
- 以上のことを決めて、ひとまず資金を凍結した

その後財産処分や閉店のバーゲンセールを行い、年度末には会計監査も終わり、銀行に続いて

50.03.31 23年間続いた商事会社も廃止 残余財産約800万円を残す